

必要とされる施設の面積



	施設区分	面積 (ha)	施設規模の算出根拠
1	可燃ごみ処理施設	0.4	・3市への照会による平成25年度ごみ量実績より算出 (61,524t/年÷365日)÷(280日(稼働日数)÷365日)÷0.96(調整稼働率)≒230t/日 85m×45m
2	粗大ごみ処理施設	0.1	・上記と同じ実績値より算出 (1,969t/年÷365日)÷(240日(稼働日数)÷365日)×1.15(変動係数)≒9.5t/日 45m×20m
3	不燃物処理施設	0.2	・上記と同じ実績値を基に、その他プラスチックごみを除いた量を推計 (2,778t/年÷365日)÷(240日(稼働日数)÷365日)×1.15(変動係数)≒13.3t/日 60m×40m
4	プラスチック資源化施設	0.4	①3市への照会による平成25年度ごみ量実績を基に、プラスチックを一括して回収した量を推計 (7,561t/年÷365日)÷(240日(稼働日数)÷365日)×1.15≒36.2t/日 90m×40m
5	ストックヤード	0.1	・1週間分の保管もしくは10t以上になるものは10tとして考え算出 ストックヤード 50m×10m(内、有害物質等は100㎡ 残りはその他施設に関連するストックヤード) 計量機 10m×12m
6	緑地	1.5	・「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により、25%以上を確保(災害時には廃棄物置場として利用) ・55,000㎡×27%=14,850㎡
7	防災調整池	1.1	・「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」により設置 ・調整容量 V1=開発面積×700m <sup>3</sup> /ha=5.5ha×700m <sup>3</sup> /ha=3,850m <sup>3</sup> V2=湛水想定区域面積×湛水深=5.5ha×10,000×0.25m=13,750m <sup>3</sup> V=V1+V2=3,850+13,750=17,600m <sup>3</sup> 17,600m <sup>3</sup> /1.6m=11,000m <sup>2</sup> 深さ:1.6m、面積:11,000m <sup>2</sup>
8	駐車場	0.4	・施設への来場者、場内作業用等に確保 4,000㎡
9	道路等	1.3	・周回道路(区域内既存道路の付け替え)は幅員4m、場内管理用道路は幅員7mとした。 13,000㎡
10	合計	5.5	

熱回収施設の稼働日数280日=365日-85日(年間停止日数)

熱回収施設の調整稼働率:0.96(故障の修理等、やむを得ない一時休止のため処理能力が低下することを考慮した係数)

粗大ごみ処理施設、不燃物処理施設、資源化施設の施設規模算出根拠:施設規模=年間日平均処理量÷実稼働率×変動係数

粗大ごみ処理施設、不燃物処理施設、資源化施設の稼働日数240日=365日-125日(年間停止日数)

変動係数1.15:ごみ処理施設構造指針解説から